



## 新春TMB 資産家セミナー

～ 平成30年度税制改正！どうする？これからの対応策！！ ～

寒冷の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、12月14日に平成30年度税制改正大綱が発表されました。いち早く皆様へ情報をお届けすると共に、税制改正のみならず民法改正や生産緑地法情報もお届けするお役立ち満載の新春セミナーを下記の要領にて開催致します。万障お繰り合わせの上ご参加下さいませ。

日 時 : 平成30年 1月28日(日) 13:30～16:30  
受付開始 13:10  
場 所 : 東京国際フォーラム ガラス棟7階 G701  
定員 100名

参加費無料

### 第1部 ディスカッショントーク

「税制改正大綱を徹底解剖」

13:30～15:00(90分) 税理士 畑中 孝介 先生 VS 弊社代表 坪多 晶子

小規模宅地等の適用要件見直しや一定の一般社団法人への相続税等の課税が踏み切られ、高額所得者に対する給与所得控除・公的年金等控除の制度見直しが行われることになりました。いよいよ資産家、高額所得者にとっては更に厳しい時代が到来し、新たな対策が必要となります。一方では不動産税制の特例は延長になるものが多く、不動産取引の円滑化が図られています。「生産性革命」を後押しする賃上げのための税制優遇が創設、中小企業の設備投資支援など様々な特例措置が延長され、デフレ脱却に向けた税制改正が予定されています。

その平成30年税制改正大綱のポイントを気鋭の畑中税理士と造詣の深い坪多税理士がディスカッショントークで分かりやすく解説します。

( 休憩 15:00～15:15(15分) )

### 第2部 ディスカッショントーク

「どうなる？事業承継！新債権法！生産緑地！ どうする？これからの対応策！！」

15:15～16:30(75分) 税理士 畑中 孝介 VS 弁護士 坪多 聡美 VS 弊社代表 坪多 晶子

2022年問題とされている生産緑地に係る納税猶予や固定資産税の減免は？

事業承継税制の拡充に伴い対応はどう対応すべきか？120年振りの民法改正には早期対応が重要？

税制改正に畑中税理士・坪多税理士が深く切り込み、民法改正を坪多弁護士が分かりやすく解説！

資産家が知るべき対策を税務・法務の目線から詳しく解説します。

上記スケジュールは一部、変更となる場合がございます

### ～講師 紹介～



弊社代表  
税理士 坪多晶子

神戸商科大学卒業。  
1990年 坪多税理士事務所設立。  
1990年 有限会社トータルマネジメントブレン設立、代表取締役就任。  
2012年 税理士法人トータルマネジメントブレン設立、代表社員に就任。  
上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事及び監事等を歴任後、上場会社や中小企業の資本政策、資産家や企業オーナーの資産承継や事業承継、さらに税務や相続対策などのゼネラルコンサルタントとして活躍する傍ら、全国で講演活動を行い、マスコミにも出演。各種税務に関する人気書籍も多数執筆。



税理士  
畑中孝介 先生

北海道長万部町出身。1996年横浜国立大学経営学部会計情報学科卒業。  
2015年 ビジネス・ブレイン税理士事務所、株式会社ビジネス・ブレイン設立。  
大手・上場企業の連結納税コンサルティング業務や組織再編アドバイザー業務を行う。  
上場企業の子会社から中小企業・公益法人・独立行政法人・ファンドまで幅広い企業の税務会計顧問業務に従事。  
種類株・属人株・信託等を活用した事業承継対策を多数手がけている。  
「旬刊・経理情報」「税務弘報」「日刊工業新聞」「日経産業新聞」「銀行実務」などにも執筆



弁護士  
坪多聡美

京都大学法科大学院卒業  
司法試験合格。  
2012年大阪弁護士会登録。  
2016年6月坪多法律事務所設立。  
税も絡んだ相続や不動産の分野を得意とし、幅広い知識で相談案件を解決するほか、書籍も執筆。

お問合せ先: 税理士法人トータルマネジメントブレン・有限会社 トータルマネジメントブレン  
TEL: 03-6231-1576(代) FAX: 03-6231-1577 受付: 植村・田島

# 新春TMBセミナー 1/28開催分 セミナー参加申込書兼受付票

## 申込先FAX 03-6231-1577

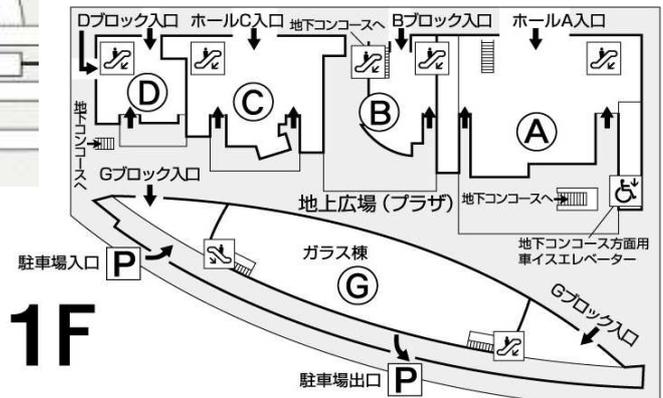
申込締め切り:平成30年1月19日(金)必着

\* 申し込み多数の場合は、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。 お問合せTEL03-6231-1576(担当:植村・田島)



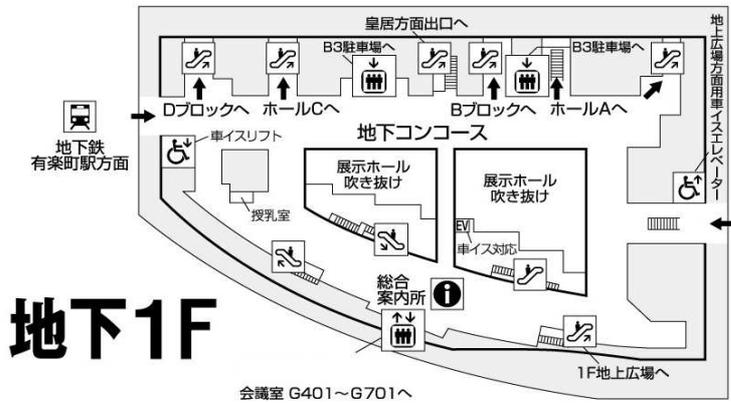
〒100-0005  
東京都千代田区丸の内3丁目5番1号  
東京国際フォーラム G701(ガラス棟7階)  
TEL 03-5221-9000

**JR線**  
有楽町駅より徒歩1分/京葉線東京駅より徒歩5分  
**地下鉄**  
有楽町線 : 有楽町駅とB1F地下コンコースにて連絡  
日比谷線 : 銀座駅より徒歩5分/日比谷駅より徒歩5分  
千代田線 : 二重橋前駅より徒歩5分/日比谷駅より徒歩7分  
丸ノ内線 : 銀座駅より徒歩5分  
銀座線 : 銀座駅より徒歩7分/京橋駅より徒歩7分  
三田線 : 日比谷駅より徒歩5分



1F

ガラス棟(G棟)へ入って  
かのエスカレーターでB1Fに下り、  
中央のロビー総合案内所のそばに  
あるエレベーター(右図赤枠内)で  
7Fにお上がりください。



地下1F

フリガナ		フリガナ	
御社名 御芳名		御同行者	
御住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
ご紹介者	ご紹介者がいらっしゃる場合は、ご紹介いただいた方をご記入下さい。		
メールアドレス			

大変お手数ではございますが、当日はこの申込書兼受付票をお持ち下さい。